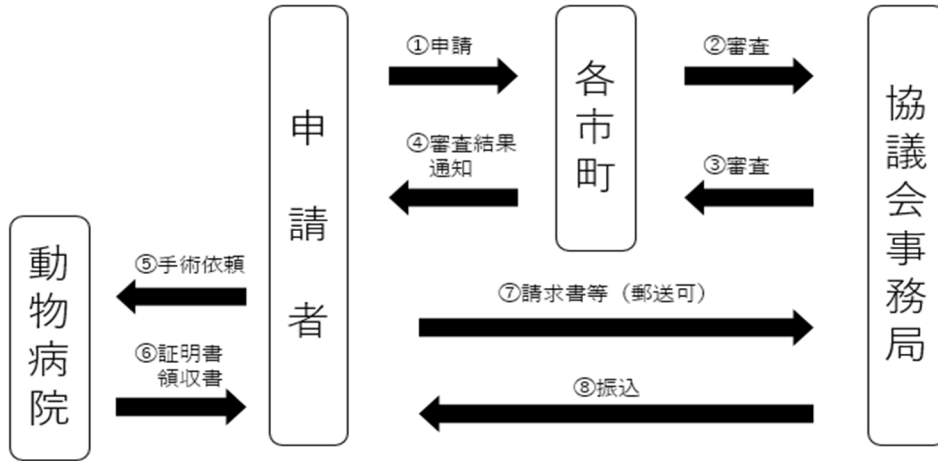


菊池地域動物愛護推進協議会

令和8年度 飼い主のいない猫の避妊去勢手術助成金事業 事務の流れ



1 申請受付【申請受付期間：令和8年（2026年）4月1日（水）

～令和9年（2027年）3月12日（金）】

(1) 申請者が各市町窓口にて「申請書 及び 誓約書」を提出する。

【提出書類：「飼い主のいない猫の避妊去勢手術助成金申請書 及び 誓約書」

（申請1頭につき1枚）】

(2) 各市町受付者が、申請者が持参した本人確認書類で本人確認をして、「申請書」最下の市町記入欄の本人確認書類の該当口に確認済みのチェック☑を入れる。

※本人確認書類の写しの添付は不要。

(3) 各市町受付者が「申請書」の申請者情報及び申請猫情報に記入漏れがないか確認。

※書類確認のポイント

- ① 一度に複数頭分の申請をする場合、猫ごとに1枚の申請書を提出しているか。
- ② 「誓約書」の誓約事項のすべてにチェック☑しているか。
- ③ 誓約年月日及び氏名を自署しているか。

(4) 各市町受付者が「申請書 及び 誓約書」の市町受付印欄及び「実施証明書」の市町申請書受付印欄に同日の市町受付印を押印。

(5) 各市町受付者が「実施証明書」及び「請求書」の期限欄に「各市町での受付日から2ヶ

月後又は令和9年（2027年）3月23日（火）のいずれか早い日まで」の同日の日付を記入。

※例 手術実施期限及び請求書提出期限は同日。

R8. 5. 8(金) 受付→R7. 7. 7(火) まで…市町受付日から2ヶ月後

R8. 4. 1(水) 受付→R8. 6. 1(月) まで…2ヶ月後が休日の場合、2ヶ月過ぎた平日初日

R9. 2. 4(木) 受付→R9. 3. 23(火) まで…2か月後の日より早い R9. 3. 23

(6)各市町受付者が「請求書」及び「実施証明書」申請者に渡す。

【渡す書類：「飼い主のいない猫の避妊去勢手術助成金交付請求書」（申請1頭につき1枚）、
「飼い主のいない猫の避妊去勢手術実施証明書」（申請1頭につき1枚）】

2 審査

(1) 申請受付市町が申請書のスキャンデータをメールまたはFAXですぐに事務局に送付。
※申請書原本は市町で一時保管しておき、後日事務局が受け取り。

(2) 事務局が申請書類の不備及び予算残状況を確認。

(3) 事務局から申請受付市町に審査結果を電話連絡。

3 審査結果通知

(1) 申請受付市町が申請者に審査結果について電話連絡を行い、今後の手続きについて案内。
※チラシの「注意事項」及び「助成対象外（申請無効）になること」を口頭説明。

4 手術【手術実施期限：各市町での受付日から2ヶ月後又は令和9年（2027年）3月23日（火）のいずれか早い日まで（請求書提出期限と同日）】

(1) 申請者が指定の動物病院で予約。申請者が手術前に猫の写真撮影。

(2) 手術（耳先カット）を実施。申請者が動物病院からの請求に応じて支払い。
申請者が手術後に猫の写真撮影。

5 実施証明書・領収書の交付

(1) 申請者が手術実施動物病院に申請受付印が押印された「実施証明書」に証明を受ける。
※「実施証明書」は猫1頭につき1枚ずつ証明が必要。

(2) 手術実施動物病院から申請者に診療内容の明細が記載された「領収書」を交付。

6 請求【請求書提出期限：各市町での受付日から2ヶ月後又は令和9年（2027年）3月23日（火）のいずれか早い日まで（手術実施期限と同日）】

(1) 申請者が請求書（必要書類添付）を協議会事務局または各市町窓口へ提出。

※提出方法

- ① 申請者が事務局に請求書等原本を持参。
- ② 申請者が事務局宛てに請求書等原本を郵送。
- ③ 申請者が市町窓口へ請求書等を持参、市町窓口で請求書等を預かり、スキャンデータをメールまたはFAXで事務局に送付。

請求書等原本は市町で一時的に保管しておき、後日事務局が回収。

**【提出書類：「飼い主のいない猫の避妊去勢手術助成金交付請求書」（申請1頭につき1枚）、
「飼い主のいない猫の避妊去勢手術実施証明書」（申請1頭につき1枚）、
「避妊去勢手術費の領収書」（診療内容の明細が記載されたもの）、
「手術前及び手術後の写真」（耳のカットが確認できるもの）】**

7 振込

(1) 事務局が請求書等の内容確認。

(2) 事務局が助成金を指定口座へ振込。（請求から振込みまで1ヶ月程度要する場合あり）